

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣		機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入			
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年度	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数		
						継 続	新 規					
ア ジ ア	イン ドネ シア	灌漑排水施工技術セ ンター計画 (農 業) (当)56.4.1~61.3.31	54 55 56 57 58 59	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合 巡回指導 巡回指導		18	6	11	56 57 58 59	1,588 113,755 60,310 61,873	56~58 59	11 4
		熱帯降雨林研究 (林 業) (当)59.1.1~64.12.31	58 59 59	事前調査 実施協議 実施設計		1	0	3	59	958		
		動物医薬品検定 (家畜衛生) (当)59.4.1~64.3.31	57 58 58 59	プロファイ 事前調査 実施協議 計画打合		2	0	5	59	94,388	59	4
大 韓 民 国		農業気象災害研究計画 (農 業) (当)57.10.1~60.9.30	56 57 57 58 59	事前調査 実施協議 計画打合 計画打合 巡回指導		17	3	10	57 58 59	74,605 111,202 79,564	57~58 59	8 5

概

要

インドネシア政府公共事業省は、毎年行っている膨大な灌漑事業を有効、かつ能率的に実施していくため、施工技術の向上、技術資料の収集と情報提供、技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し、わが国政府にその設置と運営について協力を要請してきた。これに応え、わが国は施設建設を無償資金協力（15億円）により昭和55年度に実施した。更に、その運営にかかる技術協力については、昭和54年に事前調査を実施し、昭和56年2月に実施協議チームを派遣し、次の6項目を協力内容としたR/Dの署名を行った。

①工事施工監査に関する助言、②技術資料の収集、整理、提供、③積算、施工方法、施工管理に関する基準の作成、④情報管理システム化とプログラム開発、⑤土壤及び建設資材の試験、⑥技術者の研修。

施設は昭和57年3月に完成し、昭和57年度からその施設を利用して本格的な活動が行われ、合計240名の灌漑技術者が技術研修を受けた。

昭和59年度までにモニタリングを始めとしたシステム開発、基準モデルの開発、マニュアル整備、技術者の研修等の活動が順調に進んでいる。インドネシア政府から第三国研修事業の要望もある。

インドネシア政府は、急速に減少しつつある熱帯降雨林資源を保全するための研究と、教育及び研究のレベルアップを図るために、わが国に技術協力を要請してきた。これに対し、わが国は昭和58年度に事前調査を行い、昭和59年度R/Dに署名した。同プロジェクトは、わが国が無償資金協力により建設した「熱帯降雨林研究センター」において土地利用区分と計画、天然林施業、人工林施業、森林地位区分、アグロフォレストリーの5分野を研究するものである。昭和60年3月より、チーフ・アドバイザーを含む専門家3名が派遣され、本格的な技術協力が開始された。

インドネシア共和国において、同国に流通している動物用医薬品の検定を通じて、これらの有効性及び安全性を確保し、もって家畜衛生の改善を図り家畜振興に寄与することを目的とし、昭和60年1月に完成した検査所において次の事業を行う。

動物用医薬品の国家検定制度に対する指導・助言、動物用医薬品検査活動に対する調査、研究、動物用生物学的製剤・抗生物質の検査及び試験にかかる技術指導、実験動物の飼育管理にかかる技術指導、検定に関連する研修に対する指導・助言。

昭和59年度は5名の専門家の派遣、4名の研修員の受入、機材の供与を行って本格的な協力を開始した。

大韓民国における水稻冷害を中心とする農作物気象災害の対策技術を確立することを目的として、本プロジェクトは昭和57年10月から5ヵ年間の協力を開始した。

大韓民国の首都ソウルから約40km離れた水原市に所在する農村振興庁所管の5主要試験場（作物試験場、農業技術研究所、園芸試験場、嶺南作物試験場、湖南作物試験場）及び道農村振興院の試験場などで、①農作物気象災害の気候区分に関する研究、②作物気象反応の解明に関する研究、③耕地の気象管理技術確立に関する研究、④気象災害の対応技術確立に関する研究を実施する。

昭和57年度に供与した機材でもって、作物試験場の人工気象室は改修され、昭和59年度は年次実施計画に基づき33項目の試験研究が実施され、順調なプロジェクト運営がなされた。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年度 継続	新規	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
マ レ イ シ ア		水管理訓練計画 (農業開発) (当)52.9.3~57.9.2 (延)57.9.3~59.9.2 (フォ)59.9.3~61.3.31	50	事前調査	25	5	4	51	1,350	52~58	14
			51	実施調査				53	133,928		
			52	実施設計				54	33,037		
			53	計画打合				55	10,086		
			53	巡回指導				56	27,369		
			55	巡回指導				57	24,654		
			56	計画打合				58	34,880		
			57	エバリューション				59	35,393		
			58	巡回指導							
			59	エバリューション							
ア ジ ア		マレイシア農科大学 海洋水产学部 (水産学) (当)59.10.1~64.9.30	58	事前調査	0	0	6	59	23,874	59	3
			59	実施協議							
ネ パ ール		ジャナカプール農業 開発計画 (農業) (当)46.11.7~49.11.6 (協)49.11.7~54.11.6 (当)54.11.7~57.11.6 (延)57.11.7~59.11.6	45	予備調査	59	3	2	44~50	242,800	49~58	28
			45	実施計画				51	118,736		
			46	実施設計				52	211,465		
			47	計画打合				53	48,002		
			48	実施設計				54	65,836		
			49	計画打合				55	51,633		
			49	巡回指導				56	42,467		
			50	巡回指導				58	29,625		
			51	巡回指導				59	45,460		
			52	巡回指導							
			53	巡回指導							
			54	エバリューション							
			54	巡回指導							
			55	実施設計							
			56	巡回指導							
			57	エバリューション							
			57	実施協議							
			58	巡回指導							
			59	巡回指導							

概

要

マレイシア政府は大規模灌漑プロジェクトを実施しているが、基幹水利施設の建設のみで末端水利施設の整備が遅れている。そのため、圃場段階の水管理技術者を養成する目的でケラントン州に水管理訓練センターを設置することとし、わが国に技術協力を要請してきた。

同計画は、米の増収を図るため、2期作栽培の普及に必要な末端の灌漑排水施設の整備と水管理技術者の養成を目的に、次の事業を実施するものである。

①トレーニングセンター及びそれに付属するデモンストレーション・ファーム(4.6ha)を設置し、水管理基礎技術の確立と水管理技術者の養成・研修等を行う、②パイロット・ファーム(20ha×4カ所)を設定し、水管理技術を農民層へ普及するための指導と助言等を行う。昭和58年度には、訓練センターの全施設が完成し、研修が本格的に実施されている。

昭和59年度エバリュエーションを行い、1年半のフォローアップを行うこととなった。

昭和54年設立された唯一の海洋水産学部を拡充整備し、水産技術者、海洋研究者の養成を促進する計画につき協力養成がなされた。昭和59年R/Dに署名し同年10月より協力を開始した。協力分野は、漁業、養殖、海洋学、航海学、水産資源学、魚病学、栄養学、漁獲物処理などで、昭和59年度は、教材、カリキュラムの作成など基礎づけの準備を行うとともに、実習をつうじての技術指導を行った。

同プロジェクトは、ネパール國の中東部に位置するジャナカプール県全体の農業生産の向上と農民所得及び生活水準の向上を目的として、過去11年間、協定及びR/Dによる協力を実施してきたが、昭和57年11月にR/Dにより延長フォローアップ協力が決定し、農民への普及を中心とした協力を継続することになった。一方、第2KR援助により浅井戸灌漑を推進しており、灌漑農業の計画策定、広報、訓練、普及及び資材の供給方、第2KR援助により浅井戸灌漑を推進しており、灌漑農業の計画策定、広報、訓練、普及及び資材の供給方、第2KR援助により浅井戸灌漑を推進しており、灌漑農業の計画策定、広報、訓練、普及及び資材の供給方が同プロジェクトの中核の活動となっている。昭和56年度においては浅井戸灌漑の普及拠点となるモデル圃場をJICAのローカルコストの負担により県内5カ所に造成し、灌漑農業の実践のため農民レベルの水管管理技術の確立、水管理組織の育成を実施している。

昭和58年度は普及効果測定調査を実施し、灌漑農法の普及状況とその効果が整理された。また、浅井戸掘削は総計1,000本以上に達した。本プロジェクトは昭和59年11月をもって当初目標を達成して終了した。

地 域 名	国	プロジェク ト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣		機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年度 継続 新規	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
ア ジ ア	フィリピン	パンタバンガン林業開発技術協力計画 (林業開発) (当)51.6.18~53.6.17 (延)53.6.18~57.7.23 (延)57.7.24~62.7.23	50	基礎調査	58	11 10	52	168,570	51~58 59	25 2
			50	計画打合			53	102,249		
			50	実施計画調査			54	84,558		
			51	実施協議			55	92,179		
			51	実施設計			56	95,314		
			52	無償基本設計調査			57	80,824		
			53	巡回指導			58	68,809		
			54	巡回指導			59	92,334		
			55	巡回指導						
			55	機材修理						
			56	計画打合						
			57	計画打合						
			57	機材修理						
			58	巡回指導						
			59	巡回指導						
ス リ ・ ラン カ		ボホール農業開発計画 (農業) (当)58.2.2~63.2.1	56	実施協議	6	2 11	58	72,948	58 59	2 3
			57	実施設計			59	129,144		
			58	計画打合						
			59	巡回指導						
		マハヴエリ農業開発 (農業) (当)60.2.11~65.2.10	58	コンタクト	0	0 3				
			58	事前調査						
			59	実施協議						
			59	実施設計						

第2章 技術協力事業（農林水産業協力事業）

概

要

フィリピン政府は、同国の中重要な水源地帯の一つであるパンタバンガン地域での森林造成に関し、昭和48年、わが国に対して技術協力の要請をしてきた。これを受け、わが国は昭和50年度に事前調査団を派遣し、調査の結果、造林技術の開発改良を政府ベースの技術協力によって始める必要性が明らかになったため、昭和51年にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約8,000haのパイロット・フォレスト造成を通じて、森林造成に関する技術移転を行うもので、昭和51年度から長期専門家派遣を開始し、昭和57年に署名したR/Dに基づき、わが国の無償資金協力によって同地域に建設された森林保全研修センターにおける森林保全技術の研修をあわせて行う。

昭和59年度はモデルインフラ整備事業による集中管理苗畑を造成し苗木生産の効率化を図った。

本プロジェクト協力は、ボホール地域総合開発計画事務局(BIADP)が行うフィリピン国ボホール地域総合開発計画の一環としてボホール農業の振興を図るべく、地域に適応した農業技術の開発及び普及及びそのための普及員の訓練等を行うことを内容として協力を開始した。

プロジェクトサイトは、州都タグビララン市内のダオに、メインセンターとしてAPC(Agricultural Promotion Centre)を設置し、既存の稻作試験場のあるウバイにサブセンターを、また、ビラール農科大学内には水田の試験圃場を設置している。

昭和59年度は、APCには無償資金協力による建物施設が完成し、プロジェクト活動は、昭和60年以降の本格協力のための諸準備、特に協力体制作り、機材引取り、農家調査、栽培試験等を実施中である。

スリ・ランカは、マハヴェリ総合開発計画の推進により近い将来米の自給を達成する見込みとなり、次の目標として米の高品質化、及び作物の多様化を図っており、これにかかる技術演示を必要として、わが国に対する技術協力を要請してきた。これに基づき試験演示圃場、及びもみ処理精米、パーボイルプラントを設置し、米、及び一部畑作物の栽培、水管理技術と、米に関するポストハーベスト技術を演示するとともに、プロジェクトの位置する政府種子農場に対する技術援助を行うとして、昭和60年2月11日にR/Dが締結され、以後3月上旬まで諸施設の設計が行われた。長期専門家の派遣は昭和60年8月頃に予定されており、本格的な協力が開始される。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣		機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計		59年度		年 度	金 額 (千円)
					継 続	新 規				
ア ジ ア タ イ		灌溉農業開発計画 (農業) (当)52.4.8~57.4.7 (延)57.4.8~60.3.31 (フォ)60.4.1~61.3.31	51	事前調査						
			51	実施設計						
			52	実施設計			51	3,880		
			52	計画打合			52	147,246		
			53	巡回指導			53	168,960		
			53	巡回指導			54	229,401	52~58	24
			54	巡回指導	43	10	0	122,463	59	4
			55	巡回指導			55	73,165		
			56	エバリュエーション			56	69,108		
			57	計画打合			57	68,112		
			58	巡回指導			58	17,961		
			59	エバリュエーション			59			
			59	巡回指導						
カセサート大学研究 協力計画 (研究協力) (当)55.4.10~60.4.9		家畜衛生改善計画 (家畜衛生) (当)52.3.2~55.3.1 (延)55.3.2~57.3.1 (延)57.3.2~59.3.1 (延)59.3.2~61.3.1	51	実施調査						
			51	実施調査			52	113,853		
			52	計画打合			53	65,923		
			53	巡回指導			54	62,100		
			54	エバリュエーション			55	89,830	52~58	25
			55	計画打合			56	107,883	59	3
			56	エバリュエーション			57	84,517		
			57	計画打合			58	61,934		
			58	エバリュエーション (1次, 2次)			59	97,025		

概

要

タイ政府は、農業開発の重点施策の一環として水稻の単位面積当たり収量の増大及び水稻2期作面積の拡大により米の増産を図り、圃場整備事業の推進と當農技術並びに農民組織等の改善普及を図ろうとしている。わが国はこれに対し、本部機能を有するバンコックのプロジェクト・センター及びパイロット・プロジェクトをチャオピア、メクロン両地区に、更に試験・訓練プロジェクトとしてのスハンブリセンターをおのおの設置し、次のような活動内容をもって協力実施中である。

①プロジェクト・センター…広域開発のための企画協力及び計画の全体統括、②チャオピア・パイロット地区…アユタヤ県内に509haのパイロット地区を設け輪中堤の建設、農業基盤整備、実用試験、普及活動等の実施、③メクロン・パイロット地区…カンチャナブリ県内に約400haを対象に濃密な、また約500haを対象に簡易な農業基盤を整備し、実用試験と普及等を実施、④スハンブリ試験訓練センター…既存の稻作試験場を拡充整備し、灌漑農業開発に必要な訓練の実施。

昭和59年度末までに、基盤整備及び実用試験についてはおおむね目標を達成した。残りフォローアップ期間はチャオピア地区の普及訓練分野の協力をを行う。

昭和52年3月2日に署名されたR/Dに基づいて、タイ国における家畜衛生の改善を図り、家畜振興に寄与することを目的に家畜衛生センター（南部ツンソン）において地域重要疾病の調査、診断、防疫並びに家畜衛生技術移転を実施している。無償資金協力により建設された口蹄疫ワクチン製造センターにおいては（中部パクチョン）口蹄疫ワクチン製造技術の実用試験、口蹄疫の診断、検定及び技術移転を実施中である。またタイ畜産振興局にアドバイザーを派遣し、家畜衛生改善計画全般に対して指導を行っている。口蹄疫センターにおいては、各種製造法により各タイプのワクチンを年間約800万ドーズの製造を行っており、家畜衛生センターにおいては、南部地域の家畜疾病防疫の重要な拠点として防疫業務が遂行されている。

昭和58年8月、エバリュエーションの結果、家畜衛生センターへの協力は終了し、更に2ヵ年口蹄疫センターに対するワクチンの濃縮精製技術等の品質改善にかかる協力を重点的に実施中である。

タイ国内における野菜種子の自給生産と炭水化物の有効活用を目的として、昭和55年4月から5ヵ年の計画でカセサート大学カンセンペンキャンパスに、わが国の無償資金協力により、昭和55年に建設された総合研究センターで、次の研究協力を実施している。①炭水化物資源（サトウキビ、キャッサバ）とエネルギー（エタノール、バイオマス）に関する研究、②野菜種子（スイートコーン、三尺ササゲ）の種子生産と病虫害に関する研究。

専門家は、チームリーダーを昭和55年7月に、植物病理分野1名を昭和57年4月に派遣して、プロジェクト推進の基礎的整備を行い、醸酵及び野菜種子生産の両研究分野の指導は、主に短期専門家派遣で対応した。

昭和59年8月エバリュエーションを行い、研究、技術移転とも成果をあげたと評価され、昭和60年4月9日で協力を終了することとなった。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣		機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入		
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年 度	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数	
ア ジ ア	タ イ	雑草研究計画 (農業研究協力) (当)55.4.18~60.4.17 (フオ)60.4.18~62.3.31	53	事前調査	17	3	6	54 55 56 57 58 59	1,970 35,120 75,232 30,357 128,592 37,959	55~58 59	7 5
			54	実施協議							
			55	計画打合							
			56	計画打合							
ア ジ ア	タ イ	沿岸養殖 (魚類養殖) (当)56.4.1~61.3.31	57	巡回指導							
			58	巡回指導							
			59	エバリュエーション							
			59	巡回指導							
ア ジ ア	タ イ	カセサート大学農業普及機械化計画 (農業普及・農業機械化) (当)56.7.1~61.6.30	52	事前調査	25	5	4	56 57 58 59	31,169 44,806 51,831 136,200	55~58 59	9 3
			53	基本設計							
			53	事前調査							
			55	実施設計							
ア ジ ア	タ イ	造林研究訓練技術協力計画 (造林研究訓練) (当)56.7.9~61.7.28	56	実施協議							
			57	巡回指導							
			58	巡回指導							
			59	巡回指導							

概

要

タイ政府は、第4次5ヵ年計画で農業部門の成長率6%を目標とし農業技術の改良、高収量品種の導入に重点を置き計画を実施中であるが、高収量品種の導入に伴い病虫害や雑草害等で深刻な問題に直面している。そのため、同プロジェクトは、特に研究のための体制と施設整備の立ち遅れている雑草などの防除研究を、わが国に対し協力を要請してきたものである。要請に応えて、昭和55年4月のR/Dに基づき協力を実施することとなった。同プロジェクトの主要課題は、①雑草害を除去し生産力の向上に貢献する、②省力的防除手段を確立し労働力の不足を補う、③雑草による水利阻害や環境汚染を防止する、④病虫害や有害動物の中間寄生としての雑草を除去することである。

先方の建物建設の遅延による研究活動の若干の遅れはあったが、その後は順調に進捗している。

昭和59年度は普及書「タイの雑草」を作成したほか、雑草の生理生態、雑草防除、除草剤等の分野の技術移転を行った。

タイ政府は、従来より沿岸漁業の開発に努力してきたが、近年、タイ湾での漁業資源の減少傾向がみられるこことや世界的な200カイリ漁業水域設定による漁場の制限等により漁獲量の減少が予測されているため、同国政府は水産業振興の施策として内水面漁業生産の増大と沿岸養殖の開発に重点を置いている。

同プロジェクトは、この沿岸養殖開発の一環としてソンクラ県カオセンに設立した国立沿岸養殖研究所において、タイ側の研究者や技術者に魚類養殖を対象にした基礎研究事項に関する技術指導と助言を行い、その知識と技術の向上を図るとともに、沿岸養殖に関する改良技術の開発を図ることを目的として、昭和55年10月に実施協議を行った。協力は昭和56年4月から開始され、協力内容は、①採卵、ふ化、育成、飼料プランクトンの培養等の種苗生産研究、②養殖、栄養、魚病等の養殖研究、③環境調査、分布調査、生態調査等の養殖適地研究の3分野である。

昭和59年度に種苗生産技術の確立に向けアカメの養殖手法の研究の推進、養殖適地の研究のための資料収集を行った。

タイ国内における農業技術の促進に寄与するため、①農業普及技術の改善と農業機械化の促進を目的とし、カセサート大学カンペンセンキャンパスにおいて、わが国の無償資金協力により建設（昭和56年3月完成）した農業普及センターと農業機械センターにおいて、技術協力を実施するため2名の長期調査員を派遣した。その調査結果に基づいて具体的な内容を検討し、昭和56年4月にR/D署名が行われ、昭和56年9月に農業普及分野のチームリーダー、11月に農業機械分野のチームリーダーが派遣されて協力が開始された。昭和57年度は1名の業務調整員の派遣により活動の円滑化を図った。

昭和59年度派遣された巡回指導チームにより順調に進んでいる普及部門に比べ機械化部門の遅れが指摘され、残りの協力期間に機械化部門の強化が図られることとなった。

タイ国では、焼畑移動耕作等による不適当な土地利用のため森林が急速に破壊され、森林保全、流域管理の面から大きな問題となっているため、このような林地に早急に森林造成する必要が出てきている。そのため同国政府は、現地適応造林技術の確立のための技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和55年に事前調査団及び長期調査員を派遣し、協力要請の詳細な内容の把握と現地調査等による協力の可能性と方向を検討した。

この結果、同国における大規模な造林実行に寄与するために、わが国の無償資金協力により建設されるタイ国王室林野局中央造林研究訓練センターのサケラート支場における、展示林の造成を通じて現地適応造林技術の開発・研究・訓練を行うことが妥当と判断され、昭和56年にR/Dを署名し、協力を開始した。

昭和58年度無償資金協力による中央造林訓練センターの完成に伴い昭和59年より中堅技術者の造林技術訓練を開始するとともに、研究協力分野の強化を図った。

地 域 名	国	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣		機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年度 継 新規	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
ア ジ ア シ タ イ		東北タイ農業開発研究計画 (農業) (当)58.12.20~63.12.19	58 58 59 59	事前調査 実施協議 実施設計 計画打合		2 2 12	59	54,997	59	2
		木材生産技術訓練計画 (林業) (当)58.10.1~63.9.30	57 58 59	事前調査 実施協議 計画打合	7 5 6	58 59	34,620 171,564	57~58 59	3 5	
		農業協同組合振興計画 (組合育成) (当)59.7.6~64.7.5	58 59	事前調査 実施協議	1 0 6	59	33,315	59	3	

概

要

タイ国は、開発の遅れている東北地域の開発推進のための基礎的施策として、農業開発に関する研究活動の強化をわが国に要請してきた。日米両国は、アジア及び南太平洋地域における共同プロジェクトとして東北タイにおける農業開発協力が適当と認識し、日米泰3国(Tripartite)共同研究プロジェクトとして発足した。

無償資金協力による建物・施設の整備に必要な期間を考慮し、最初の1年間を準備フェーズとし、研究細目及びその方法を作成し、その後の4年間を実施フェーズとし、農業開発研究センター、当センター別館(コンケン大学農学部)及びコンケン畑作研究センターにおいて研究協力を実施する。主な事業内容は次のとおりである。

①自然環境条件と天然資源の評価、②作物生産改善、③土壤条件及び改良。

昭和59年度末農業開発研究センターが完成し、派遣専門家も入所し本格的な活動に入った。

タイ国では、平坦地あるいは丘陵地の森林が人口の増加圧力により減少しつつあり、森林資源の有効利用を図るために、山岳林の合理的な収穫技術の開発、改良、教育訓練の必要性を迫られている。そのため同国政府は、わが国に技術協力を要請してきた。

これを受け、昭和57年に事前調査団及び長期調査員を派遣し、協力の可能性と方向を検討した。この結果、伐採、架線集運材、トラクター集運材、林道開設、機械維持とそれぞれの分野での技術移転を行うために、昭和58年度にR/Dを署名し、協力を開始した。

昭和59年度はタイ全土から研修生を参加させ各分野の訓練を実施した。

タイ国は第5次国家開発計画において、農業生産性の向上、流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特にその中核となる農協組織の育成については、発足以来70年近く経過しているものの、その成果が十分でないことから、日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし、わが国に対し技術協力を要請してきた。

これを受け、タイ農協の実態把握を目的とした開発調査チームや個別専門家の派遣を経て昭和58年、事前調査団派遣により、協力の可能性と方向を検討した。この結果、昭和59年に、R/Dを署名し、

①東北タイのナコンラチャシマ県において、5つのモデル農協を選定し、営農指導、農協経営、販売・購買事業、信用事業、訓練・研修に対する指導助言。② ①における成果を全国に広げるため、協同組合振興が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言の協力をすることとなった。昭和59年度は専門家6名を派遣、研修員3名の受け入れ等を行い協力活動が開始された。

地 域 名	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入			
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年 度	継 続	新 規	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数	
中近東	エジプト	米作機械化計画 (農業機械化) (当)56.8.18~61.8.17	54 56 56 57 58 59	事前調査 実施協議 実施設計 巡回指導 巡回指導 巡回指導			13	4	10	55 56 57 58 59	151 29,846 40,670 84,433 69,815	57~58 59	10 5
アフリカ	タンザニア	キリマンジャロ農業開発センター計画 (農業) (当)53.9.13~57.9.12 (延)57.9.13~61.3.12	53 54 55 56 57 58 59	巡回指導 (実施協議) 実施設計 計画打合 巡回指導 巡回指導 巡回指導 巡回指導			29	7	2	55 56 57 58 59	65,255 27,562 125,553 76,810 61,163	55~58 59	12 3
中南米	アルゼンティン	ザンビア大学獣医学部 (獣医教育) (当)60.1.22~65.1.21	58 59 59	プロファイ 事前調査 実施協議	0	0	2						
		国立漁業学校 (漁教育業) (当)59.4.1~64.3.31	56 57 58 59	事前調査 実施協議 計画打合 計画打合	1	0	6	59	67,514	58 59	2 2		

概

要

エジプト政府は、「食糧安全保障計画」に基づく米作収量の増進及び農業労働人口の不足をおぎなう目的で米作機械化システムを導入するため、わが国に協力を要請してきた。本計画は、5カ年で目標が達成されるよう企画立案されており、前期（2年間）においては、既存の「カリン普及農場」で、後期（3年間）においては、隣接地のミート・エル・ディーパに開設される「米作機械化農場」において米作機械化の活動が行われる。

本プロジェクトの基本計画として、①米作機械化営農に関する実証試験、②米作機械化営農に関する経済的考察、③米作機械化営農体系の確立、④農業機械の操作、保全に関する訓練への助言及び指導、⑤米作機械化営農法の演示に関する助言及び指導の5項目が挙げられている。昭和57年度は米作機械化センターの建物の建設と付属実験農場のインフラ整備事業の予算が計上され、現在これらの事業が進められている。米作機械化センターの建設は、昭和59年3月に、付属実験農場のインフラ整備は昭和58年6月に、それぞれ終了した。

また、米作機械化の実証試験、普及員を対象としたトレーニング及びトレーニングマニュアル作成など活発に行われている。

前期2カ年間の協力拠点であるカリン実験農場において、機械化稻作栽培試験及び機械化移植に限定して、4県の普及職員の訓練を実施した。一方、後期3カ年間の協力拠点であるミート・エル・ディーパにおいても、昭和58年6月に40haのパイロット圃場が全て完成し、うち13haではすでに稻作機械化実証実験等を実施した。

昭和47年から実施された農業開発技術協力の第2段階として、新たに昭和53年9月から工業開発と併せてキリマンジャロ州総合開発計画の一環として実施されている。協力の目的は、農業生産基盤の整備と農業生産の増大を図るために農業開発計画を通じて、キリマンジャロ州における地域開発の促進に資することにある。活動の内容は次のとおりである。

①農業開発センターに試験圃場を設置する、②試験圃場においてロアモシ地域の農業開発に必要な栽培技術の改良を行う、③栽培及び農業機械にかかる技術の普及を図る、④農業基盤整備に必要な指導・助言を行い、水資源開発にかかる調査を行う。昭和56年10月には、トライアルファームが完成し、作付が開始され、昭和58年1月には、近隣のパイロットファームが完成し、現在チュケレニ村民によって運営されている。

また、昭和58年度より中堅技術者養成対策事業を開始し、農業機械、稻作、畑作及び灌漑排水の分野で研修を実施中である。

ザンビア国は200万頭の牛を保有する牧畜国であるが、家畜生産性が低く畜産物を輸入している。現在獣医師70名と少なく畜産振興上の阻害要因であるため、獣医師の養成が急務であり獣医学部の設置につき昭和57年協力要請がなされた。昭和61年2月完成の獣医学部において、獣病理学、寄生虫学、微生物学、疾病予防を中心とし獣医教育、研究、調査活動の事業を内容とするR/Dを昭和60年1月締結し5カ年間の協力が開始された。

パタゴニア地域における未利用資源の開発による漁業振興及び水産物の輸出拡大を図るため、マルデルプラータの国立漁業学校において漁船乗組員の技術レベルの向上を図り、近代的漁業技術を習得せしめるため、昭和58年10月、計画打合せ調査団を派遣し、R/D（昭和59年4月より5カ年協力）に署名した。

昭和59年度は、カリキュラム、教科書、マニュアル、視聴覚教材の作成等新校舎完成時、本格活動が開始できるよう準備作業を行った。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣		機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年 度	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
中南米	ブ ラ ジ ル	リペイラ川流域農業開発計画 (農業) (当)50.3.10~59.6.30	46	予備調査	34	5	0	41~50	99,092	
			49	予備調査				51	73,974	
			50	巡回指導				52	90,634	
			50	実施設計				53	147,919	
			51	巡回指導				54	44,215	51~58
			52	巡回指導				55	52,495	59
			54	巡回指導				56	50,197	
			55	巡回指導				57	2,812	
			56	計画打合				58	8,900	
			57	計画打合				59	14,767	
			58	エバリュエーション						
		農業研究計画 (農業研究協力) (協)52.9.30~57.9.29 (延)58.3.28~60.9.29	50	実施調査	40	9	3	52	209,265	
			52	計画打合				53	99,068	
			53	巡回指導				54	121,420	
			54	巡回指導				55	78,007	53~58
			55	計画打合				56	11,633	59
			56	巡回指導				57	71,059	
			57	エバリュエーション				58	54,845	
			58	計画打合				59	46,692	
			59	巡回指導						
			52	事前調査	23	1	5	54	32,539	
			53	実施協議				55	65,290	
			54	計画打合				56	74,825	54~58
			55	実施設計				57	112,605	59
			56	巡回指導				58	61,907	
			57	巡回指導				59	39,255	
			58	エバリュエーション						
			59	計画打合						
			59	巡回指導						
			53	事前調査	25	7	5	54	12,883	
			54	実施協議				55	68,790	
			55	巡回指導				56	56,153	54~58
			56	巡回指導				57	168,752	59
			57	巡回指導				58	43,507	
			58	巡回指導				59	97,009	
			59	エバリュエーション						

概

要

昭和50年3月に署名のR/Dに基づき、サン・パウロ州の中でも著しく開発の遅れたリベイラ川流域の農民所得の増加及び生活水準の向上を目的として、開発プライオリティの高い低湿地、約45,000haを対象に流域農業開発のための技術協力を次の分野において実施している。

①リベイラ川流域における農業開発に関する指導・助言、②農業構造に関する資料の収集・分析、③ボーデル方式による農業開発技術の確立、④農業開発のための実用試験、⑤普及員及び農民に対する訓練・指導、⑥適作物の選定と優良種子の生産及び配布、⑦開発センター及び普及農場の設置並びに実証試験の実施。

昭和58年度に最終エバリュエーションを実施し、リベイラ川流域の低湿地農業開発に関しボーデル方式開発のモデルの設置と、技術開発とその普及のための活動拠点の形成は達成されたと結論され、昭和59年6月をもって協力を終了した。

本プロジェクトは、セラード地域における農業生産技術体系の確立のために必要な研究に対する協力を実施する目的をもって、昭和52年9月に「農業研究取り決め」により5カ年の協力で開始された。協力活動としては、セラードにおける土壤一気候と植物資源の利用計画策定のため植物病理、昆虫、作物生理を含む栽培、土壤一作物一水分系、農業気象、農業機械、育種、農業経営及び経済分析の各分野において実施されている。これらの活動は主にセラート農牧業研究センター(CPAC)において行われ、総合的な調整と管理はブラジル農牧業研究公社(EMBRAPA)が行っている。昭和58年3月の新たな「農業研究取り決め」の発効により、実質的に更に3年間の協力延長が行われた。延長後は、小麦、大豆等の食用作物を主体に、8分野についての研究が行われており、各試験研究も順調に進歩している。

ブラジル国サン・パウロ州は、同国の中でも先進地域であり、過去100年間にわたるコーヒー園の開拓、その後のコーヒー園の放牧地への転換等により多くの森林が失われて地力の低下を来し、放置されたままの原野が多数存在しているため同州の森林造成、流域管理の必要性が高まっている。このため、昭和52年度にブラジル国サン・パウロ州政府は先進国であるわが国に技術協力を要請し、これを受けてわが国は、昭和52年度に事前調査、昭和53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトでは、サン・パウロ森林院に対して流域管理、機械化伐出試験、リモートセンシング、小径木加工の研究協力をを行うこととし、昭和54年度から協力を開始した。

昭和58年度に実施したエバリュエーション調査により、研究協力を更に効果的なものとするため協力期間2カ年の延長がなされた。

昭和47年より、北半球産の白サケを南半球に移植する事業が、単独の専門家派遣と機材の供与(白サケ10,000万粒以上他)が実施された。しかし、長期的取り組みが必要であることが判明し、昭和54年10月、R/Dの署名が行われ、プロジェクト方式に移行し、昭和59年10月までの5カ年間の技術協力が開始され、回帰に関する技術の定着のため、3カ年の協力期間の延長がなされた。

現在、いまだ外洋からの本格的回帰はみられていないが、海中生養成親魚による南米最初の自家採卵、同養成、成魚による回帰の遡上の実証試験、カラフトマス、サクラマスの新規導入により、回帰に関する多くの情報が得られている。一方、昭和59年から魚病の発生がみられ、昭和59年度からは魚病対策、関連した飼料開発等についても専門家の派遣と研究を実施した。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣		機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59 年 度 継 続 新 規	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
中 南 米	チ リ	沿岸漁業訓練普及 (沿 岸 漁 業) (当)58.4.1~63.3.31	56	事前調査						
			57	実施協議						
			58	計画打合						
			59	巡回指導	4	4	3	59	174,703	58 2 59 2
中 南 米	ホ ン デ ュ ラ ス	農業開発研修セン ター計画 (農 業) (当)58.7.1~63.6.30	58	実施協議						
			58	計画打合						
			59	巡回指導	5	4	4	58 59	12,487 122,988	58 2 59 4
中 南 米	メ キ シ コ	家畜衛生センター技 術協力計画 (家 畜 卫 生) (当)56.6.1~61.5.31	55	事前調査						
			55	実施協議						
			56	計画打合						
			57	巡回指導						
中 南 米	パ ラ グ ア イ	南部パラグアイ農林 業開発技術協力計 画・農業部門 (農 業) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~61.3.15	52	事前調査						
			53	実施協議						
			53	実施協議						
			54	実施設計						
中 南 米	パ ラ グ ア イ	南部パラグアイ農林 業開発技術協力計 画・農業部門 (農 業) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~61.3.15	55	計画打合						
			55	巡回指導	26	5	6	53 54 55 56 57 58 59	6,058 33,199 99,167 68,641 63,252 70,940 50,143	55~58 59 53~58 59 26 4
			56	巡回指導						
			57	巡回指導						
中 南 米	パ ラ グ ア イ	南部パラグアイ農林 業開発技術協力計 画・農業部門 (農 業) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~61.3.15	58	エバリュエーション						
			59	計画打合						
			59	実施設計						

概

要

チリ政府は、同国において低所得層を形成する沿岸漁民の育成を目的とする沿岸漁業振興計画を立案し、わが国に対して同計画推進に必要な経済技術協力を要請してきた。

本計画は、第8州のコロネル市ロ・ロハス (Lo Rojas) 地区に沿岸漁業訓練普及センターを建設し、当センターを核とした沿岸漁業振興を推進しようとするものである。

昭和59年度は実際の訓練が開始された。訓練の初年度として広報、普及活動の必要性が認識され、訓練コースの充実に向けての準備が行われた。

本プロジェクトは、灌漑分野をはじめとする農業開発関連分野の技術者を訓練育成することにより、ホンデュラス国内の農地有効利用の促進及び農業生産の増大に資することを目的に、昭和58年7月R/Dに署名が行われ、協力が開始された。主な事業計画は、①農業開発研修センターを設立する、②天然資源省出先機関、普及組織及び農民指導者等各階層の実務者に対する研修を行う、③農業従事者の意識改革、生活水準の向上に寄与する等である。

昭和58年度には、わが国の無償資金協力によるセンターの建物の建設が開始され、第1期工事は、昭和60年3月完工した。また、プロジェクト基盤整備事業による試験圃場の整備が実施された。

昭和59年度は研修教材の作成、カリキュラムの作成等本格的研修開始に向け準備を行った。

メキシコ政府は、昭和53年にアフリカ豚コレラがブラジルに発生して以来、同病の侵入防止に対処するため、動物ウイルス病撲滅に全力を挙げているが、昭和55年8月、家畜衛生センター設置運営に関し、わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は要請内容確認と技術協力の可能性を検討協議するため、昭和55年7月に事前調査団を派遣した結果、同国メキシコ連邦州テハマク市にある農業水資源省牧畜副省家畜衛生局家畜衛生センターを拠点として、豚コレラGPワクチンの試作製造技術とワクチン検定技術の確立並びに豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術の確立と重要ウイルス疾病の診断技術の指導・助言を内容とする技術協力をを行うため、R/Dが署名され、5ヵ年の協力が開始された。

昭和59年度は、豚コレラワクチンの製造、これの野外試験、電顕供与によるウイルス病診断技術に重点をおき実施された。

南部パラグアイにおける森林業の開発に資するため農業と林業の合計2部門の協力を実施している。そのうち農業部門の協力計画の主たる内容は次のとおりである。

①カピタンミランダ農業試験場 (CRIA) 強化計画

イタブア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として新センターを設置し、(A)小麦、大豆等の育種、(B)新規導入作物の試験、(C)新品種及び栽培技術の適応試験及び演示、(D)優良種子の増殖、(E)土壤保全技術の開発、(F)病害虫防除技術の開発、(G)開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

②農業機械化計画

イタブア県ピラポに農業機械化センター (CEMA) を設置し、(A)農業機械化のためのオペレーター及び機械工の養成、(B)農業機械の操作に関する訓練、(C)農業機械・器具の修理及び保守に関する訓練等を実施する。

昭和58年度にエバリュエーション調査を実施し、協力期間を2年間延長した。

昭和59年度はCRIAでは大豆の育種、土壤調査、CEMAでは教科書の作成、実習圃場の造成を重点的に実施した。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年 度	継 続	新 規	年 度	金 額 (千円)	年 度
中南米	パ ラ グ ア イ	南部パラグアイ農林業開発技術協力計画・林業部門 (林業開発) (当)54.3.16~59.3.15 (延)59.3.16~61.3.15	52	事前調査	23	4	3	54 55 56 57 58 59	59,645 77,754 80,864 55,639 47,885 48,455	53~58 59	15 3
			53	実施協議							
			54	実施設計							
			54	計画打合							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
			57	巡回指導							
			58	エバリュエーション							
			59	計画打合							
			56	プロジェクト・ ファインディング							
オセアニア	フィジー	家畜繁殖改善計画 (畜産) (当)57.12.3~62.12.2	57	実施協議							
			58	計画打合							
			59	巡回指導							
			59	実施設計							
			55	プロジェクト・ ファインディング							
アジア	バン ガ ラ デ シ ュ	水産養殖 (水産養殖) (当)56.11.18~60.3.31 (延)60.4.1~62.3.31	56	実施協議	18	7	4	58 59	81,578 106,778	56~58 59	4 4
			57	計画打合							
			59	巡回指導							
			59	エバリュエーション							

(2) 事前調査段階のプロジェクト (12件)

ア ジ ア	バ ン ガ ラ デ シ ュ	バングラデシュ農業大学院計画	59 59	事前調査 実施設計	0	0	2				
-------------	---------------------------------	----------------	----------	--------------	---	---	---	--	--	--	--

概

要

パラグアイ国の国土の56%は森林であるが、その活用は必ずしも適切に行われておらず、急速な森林伐採が進む一方で、木材の利用技術が未発達のため、利用可能性の莫大な森林が農用地造成のじゃま者としてむなしく焼き払われている現状にある。これに対して、同国政府は林野庁の組織の強化を図りつつ、海外からの技術協力を仰いで森林業政策の展開を意図していた。このため、同国政府は昭和52年度に正式に要請し、これを受けてわが国は同年度に事前調査、昭和53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは、イタプア県下に無償資金協力で建設される林業開発普及センターにおいて、製材、木工に関する技術訓練と未利用樹の利用開発試験、天然木の伐採搬出、苗木生産、植林等に関する技術訓練と開発を行うこととし、昭和54年度から協力を開始した。昭和58年度にはエバリュエーション調査を行い、協力期間2年間の延長を決めた。

昭和59年度は周辺住民用の苗木生産を開始、モデルインフラ事業による演習林の造成が行われた。

家畜繁殖技術の改善によりパラグアイ国の基幹産業である牧畜業の振興に貢献することを目的とし、サンロレンソ市にあるアスンシオン大学獣医学部及び農牧省人工受精センター、農牧省傘下の家畜防疫研究所において、①ストロー方式による家畜人工受精技術の開発・普及、②家畜繁殖にかかる家畜疾病対策の確立、③家畜繁殖にかかる家畜栄養対策の確立を行うことを事業内容とする、R/D（5ヵ年協力）に署名した。

昭和59年度は機材の供与と専門家長期8名、短期8名の派遣により本格的事業活動がなされた。

フィジー国は、第8次経済開発5ヵ年計画（1981～85）において水産業部門の養殖業の振興を計画しており、この計画の実施のため養殖分野で先進技術を有する日本の技術協力を要請してきた。これを受け、昭和55年12月にプロジェクト・ファインディング・チームを派遣して技術協力の可能性、方向等を検討し、昭和56年11月には実施協議チームを派遣してR/Dに署名した。協力内容は、草魚、コイ科に属する魚類、オニテナガエビ類及び貝類の分野における養殖技術の研究開発である。

昭和59年エバリュエーションを行い、カキに関する技術移転はほぼ達成されたと判断されたが、草魚、オニテナガエビの大量種苗生産に絞った2ヵ年の協力延長が必要と結論された。本年度は大量種苗生産の安定化の研究が行われた。

バングラデシュは、同国の農業高等教育水準の向上を図る目的をもって、農業省の農業研究所の管轄下に農業大学を建設することを計画し、日本政府の無償資金協力約20億円を得て、昭和58年3月に施設の建設を完了した。当初は農業大学として運営する予定であったが、学部卒業生の就職難及び技術水準の低位等から、農業研究水準を高め、かつ国内における学位取得の機会増大を図るために、同大学施設で農業大学院教育を専ら行うことにして計画を変更し、名称も、Institute of Postgraduate Studies in Agricultureと命名し、わが国に、同大学の運営について協力を要請してきた。日本政府はこれに対して、昭和59年8月、10月に長期調査及びコンタクト調査を行い、その結果にもとづいて、わが国プロジェクト方式技術協力の可能性を検討するため、昭和59年11月に事前調査団を派遣し、現地調査及び相手機関と協議を行ったものである。

地 域 名	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年 度	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数	
	ブルネイ	林業研究計画	58 59	事前調査 実施協議		1	1	1			
	中国	上海水産加工研究センター計画	59	事前調査							
アジア	インドネシア	食糧作物開発センター計画	59	事前調査							
	マレーシア	林産研究計画	55 56 58 59 59	事前調査 実施協議 事前調査 コンタクト 実施協議	0	0	2				
	ネパール	園芸農業開発	59	事前調査	0	0	1				

概

要

ブルネイ国は面積57万ha人口約20万人の小国であるが産油国であり、石油・LNGの多くを日本に輸出していいる豊かな国であるが、将来石油資源の減少を見越して林業研究をあらかじめ進めておくため、自力で建設中の林業研究所に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。同国は熱帯降雨林の原生林がよく保存されており林業研究のフィールドとして申し分なくローカルコストも心配なく、専門家の生活環境等も整っている等、良好な条件にある。

このため昭和58年度に事前調査団を派遣し、更に2名の長期調査員を派遣しプロジェクト方式技術協力の方向について検討を行った。昭和59年度には実施協議チームが派遣されR/Dの詳細について協議を行った。

中国政府は1979年漁業生産向上の重点課題として、水産加工と流通改善を取り上げた。年間500万トンの水揚げの大部分は生鮮魚販売であるが、水産加工品に対する国民の需要に応えるため、上海水産加工センターにおける加工食品の開発研究にかかる技術協力要請がなされた。

昭和59年11月、事前調査団を派遣して、要請内容の確認、施設建設計画、中国側実施体制の把握のための調査を実施した。

インドネシアの食糧自給政策について、わが国は米増産に関する5項目を重点協力するR/Dを昭和56年7月に署名交換した。このR/Dの技術の地域実証と普及に関し、この機能を果す組織としての食糧作物開発センターをインドネシア政府は設置することとし、昭和57年に協力要請してきた。要請内容確認のためのコンタクト調査を昭和58年4月に行い、長期調査員3名を同年6月16日から55日間派遣した。その後事前調査を行う予定であったが、相手国政府部内の調整に時間を費して現在に至った。以上の経緯を踏え、技術協力の可能性を十分に把握するため、農業省のみならず関係機関との協議及び現地調査を行った。

マレーシア政府は、第四次経済社会開発5ヵ年計画において、森林資源の保全を図るために、特に木材の有効利用の推進を重点施策の一つとしてあげているが、林産研究部門の研究体制が未整備であるため、同国林業研究所における林産研究部門の技術協力をわが国に要請してきた。

この要請に対し、わが国は協力内容について協議を行い、研究成果の帰属問題等のためR/Dの署名は昭和56年8月以降一時中断したものの、意見調整を図り昭和60年1月にコンタクトチーム、同年2~3月に長期調査員、同年3月に実施協議チームを派遣し、昭和60年4月1日より5ヵ年の協力を内容とするR/Dが署名された。昭和60年度より、同研究所林産研究部門の強化を図る活動が開始される。

ネパール国では全人口の3分の2が山岳地帯に居住し、なおその大多数は零細農民である。ネパール国政府は、農業所得の向上・食生活の改善・土壤保全に資するために有利な換金作物（主として果樹）栽培を促進することを目的とした園芸開発センター計画を要請してきた。本案件は、果樹生産計画策定・苗木生産・研究訓練施設の強化・市場整備・生産地における園芸開発インフラの整備・作物加工施設の設置を内容としており、本件調査団はこのような多岐にわたる要請内容に留意して対象・範囲・協力方式あるいは協力の可能性を検討するために、相手国政府と協議し、現地調査を行った。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年 度	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数	
ア ジ ア	タイ	灌 溉 技 術 セ ン タ ー 計 画	58 59	事 前 調 査 実 施 協 議		0	0	2			
ア フ リ カ	ケニア	園 芸 開 発 計 画	59	事 前 調 査							
中 南 米	ブ ラ ジ ル	薪 炭 林 造 成 計 画	59 59	コンタクト 事 前 調 査							
	ペ ル ー	野 菜 栽 培 研 究 計 画	59	事 前 調 査							
		野 菜 生 産 技 術 協 力 計 画	59	コンタクト							

概

要

タイ国は、第5次経済社会開発5ヵ年計画において、米作の生産性向上、安定性向上を図るため灌漑施設の整備、中小規模水資源開発の推進を重点施策の一つにあげている。昭和57年適性灌漑技術の開発、情報の収集、中堅技術者の養成を目的とした技術センターの設立につき無償及び技術協力の要請がなされた。わが国は昭和60年3月完成予定で施設建設に着手した。

昭和59年10月2名の長期調査員を派遣し、タイ側体制整備状況、協力内容の調査を行うとともに昭和60年2月実施協議調査団を派遣し協力期間を5ヵ年とするR/Dの署名を行った。

ケニア国立園芸試験場において、昭和52年以降2名の派遣専門家によりマカダミアナッツの品種選抜と優良品種の普及にかかる技術協力を実施してきた。ケニア政府は園芸試験場におけるマカダミアナッツを中心とするナッツ類を対象とした作物保護、土壤肥料等の基礎研究に対するプロジェクト方式技術協力及び施設整備のための無償資金協力を、昭和57年6月・昭和58年5月の2度にわたり要請してきた。わが国は、ナッツ開発ユニットの建設については無償資金協力で、研究協力はプロジェクト技術協力で対応することとした。本件事前調査では、相手国政府関係者との協議及び現地調査を行いプロジェクト方式技術協力についての検討を行った。

ケニアの森林資源は、農耕地の拡大、焼畑移動耕作の繰り返し、過放牧等により減少し、現在は国土面積の約3%を数えるに過ぎない。ケニアにおける木材需要で最も大きなものは、木質エネルギー（燃料）としての利用であるが、人口増加に伴ってその需要が増大し、薪炭用材の資源が枯渇する危機にある。

このためケニア政府は、エネルギー確保のための薪炭林造成を目的とした年間2億本苗木生産配布計画を樹立したが、このうち1億本の苗木生産についてわが国に協力を要請してきた。

この要請に対し、わが国は、昭和59年8~9月にコンタクトチーム、昭和60年2月に事前調査チームを派遣し、協力内容につき協議を行った。

近年ブラジルにおいて野菜の消費は次第に増加しているが、栽培の歴史が浅いため、現地の気候に適した品種の改良が必要であり、気候・土壤にあった栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していないのが現状である。そこで、ブラジル政府は野菜栽培技術を総合的に日本から移転することを目的とした野菜栽培研究プロジェクトを要請してきた。本件調査団は、野菜の育種・選抜・栽培にかかる技術体系の確立に重点をおいた協力が現地に即応するとの考え方から、この面についてのプロジェクト技術協力の可能性を検討するために、相手国政府と協議し、現地調査を行った。

昭和56年3月から2ヵ年半実施された「ペルー野菜流通改善計画」の終了後、ペルー農業省企画総局長から野菜生産技術普及センターの設置に関する協力要請がなされた。わが国は、昭和59年10月派遣したコンタクト調査団（産開予算）の流通分野以上に野菜生産技術の改善が重要であるとの示唆も踏えて、昭和60年4月要請内容の把握、技術協力の可能性を検討するため、相手政府関係者との協議及び現地調査を目的とする事前調査団を派遣した。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年 度	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数	
オセアニア フィジー	稻作研究計画	59	事前調査		0	0	2				

(3) アフターケア協力のプロジェクト（4件）

ア ジ ア	マ レ イ シ ア	稻作機械化訓練センター計画	58	アフターケア	3	0	0	59	13,845	
	フィリピン	稻作開発計画	58	アフターケア	17	0	0	59	7,990	
	スリランカ	デワフワ村落開発	59	アフターケア	12	0	0			
	タイ	養蚕開発	59	アフターケア	45	0	0	59	8,324	

(4) その他（プロジェクトファインディング調査）（5件）

ア ジ ア	ビルマ	南西アジア農林業協力 (農業)	59	プロジェクト・ファインディング調査						
	マ レ イ シ ア	東アジア農林業協力 (畜産)	59	プロジェクト・ファインディング調査						

概

要

フィジー国では、近年米の需要が増大し国内消費（年間4万トン）の半分を輸入に頼っている。一方同国は気候は高温多湿で稻作が適しており、国家開発計画でも米の自給が農業開発の重点に置かれており、食糧増産計画の一環として稻作に関する応用レベルの試験・研究への協力要請が日本になされた。わが国は昭和59年3月事前調査、昭和60年4月にはR/D調査団を派遣し、①コロンビア試験場での応用レベルの試験・研究、②現地適応試験及び新技術の展示、③普及活動とフィジー農科大学やコロンビア試験場における研修事業を内容とする5カ年の協力に署名した。

水稻の2期作化推進と農業生産の近代化目標としてブルボン・リマの農業機械化訓練センターで農業改良普及員、農学院生、及び中堅農民を対象とする稻作機械化訓練と機械化の現地応用試験を昭和50年12月まで5カ年間実施した。

昭和58年度アフターケア協力として調査団を派遣し、昭和59年度は必要な機材の供与を行った。

ミンドロ島ナウハン地区、レイテ島アランアラン地区的両地区1,100haを対象にして末端における水利用と管理、現地農民が利用しうる実用的営農技術の開発と普及等、周辺地域の営農改善のモデルとなるべきパティオットファームを設置し協力をしてきたが、昭和51年の協定満了により、本件プロジェクトに対する協力は終了した。

昭和58年度アフターケア協力として調査団を派遣し、昭和59年度は必要な機材の供与をおこなった。

デワフワ地区の一部（水田700エーカー、畑100エーカー）を対象として灌漑排水基盤の改良、農業機械の共同利用、普及事業を通じての営農技術の改良、組合組織の育成を昭和50年10月まで5カ年間実施した。

昭和59年度、アフターケア協力として調査団を派遣した。

生糸の自国内供給、東北部農家所得の増大を目標としてコラート養蚕研究訓練センターで近代的養蚕技術の試験研究、技術者職員の技術訓練等を昭和55年3月まで11年間実施した。

昭和59年度アフターケア協力として、調査団の派遣と必要な機材の供与を行った。

ビルマにとって、農業は、農業人口及び輸出産物の面からみても最も重要な産業である。このため同国政府は、収穫後処理過程における品質低下と量的ロスの軽減を目的とした収穫後処理技術開発計画、造林・伐木運材等の技術訓練を目的とした林業開発訓練センター計画及び、灌漑技術者養成を目的とした灌漑技術センター計画の3案件を要請してきた。本件調査団は、3要請案件につき、要請内容の確認、優先度並びに協力の可能性等の把握・関連資料等の収集のため、相手国政府と協議し、現地調査を行った。

アセアン諸国における家禽類の生産増加に伴ない、ニューカッスル病・マレック病・その他伝染病の蔓延が問題視されており、1983年5月の日、アセアンフォーラムにて、アセアン諸国内の家禽病研究と現場技術者の訓練を目的としたアセアン家禽病研究訓練センター計画のわが国への協力要請が決定された。本件調査団は、特にサイトとなるマレイシアのイポーの獣医研究所と外部の研究・研修の兼ね合い、マレイシア側の計画準備への意向や、サイトの現況、要請内容等の詳細を合わせて把握することに重点をおき、相手国政府と協議し、現地調査を行った。

地 域 名	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣		機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58年度 迄累計	59年度 継続 新規	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
中南米	ボリ ヴィ ア・アル ゼン ティ ン	中南米農林業協力 (畜 産)	59	プロジェクト・ファ インディング調査						
	エクア ドル ・パ ナマ ・コ ス タ ・リ カ	中南米農林業協力 (水 産)	59	プロジェクト・ファ インディング調査						
	ドミニ カ 共 和 国 ・ウ ル グ ア イ	中南米農林業協力 (農 業)	59	プロジェクト・ファ インディング調査						

(4) その他（開発基礎調査）(3件)

中南米	ブラ ジ ル	海外農林業教育研究 基 礎 調 査	59	開発基礎調査						
	コロ ンビ ア ・パ ラ グ ア イ	開発途上国における 土壤保全	59	開発基礎調査						

概

要

ボリヴィア政府から要請のあがっている家畜品種改良の遅れを改善し内畜産物の自給率向上を目的とする家畜人工授精センター計画、及びアルゼンチン国政府から要請のあがっている馬の伝染性貧血症・牛のウィルス性白血病の診断・予防技術の確立を目的とする家畜ウィルス研究計画の両協力要請案件につき、相手国政府と協議し、要請内容の確認、優先度並びに協力の可能性等を把握するため、現地調査を行った。

中南米地域の沿岸には、開発可能な漁業資源及び養殖適地があると推定される。しかし、開発に必要な技術を有していないため、有効な開発が行われていない。一方、これら諸国は、特に200海里体制後、水産開発に対する積極的な意向を示している。このうち、過去のわが国への協力要請、地理的・社会的・経済的条件からみて、コスタ・リカ、パナマ及びエクアドルの三国はプロジェクト方式の技術協力を実施し得る可能性が高い。そこで、各國における技術協力要望内容を把握し、優良案件の可能性を調査するため、プロジェクト・ファインディング調査団を派遣した。

ウルグアイ政府は、果樹の生理・生態上の問題の研究により生産の拡大・品質の向上を図ることを目的とした落葉果樹及びぶどう栽培研究計画について、特に温帯果樹栽培技術において豊富な経験を有するわが国に協力を要請してきた。また、ドミニカ政府は、同国において重要なシバオリエンタル地域の畑作振興を目的とした農業開発計画について協力を要請してきた。本件調査団は、上記2案件を中心として他にプロジェクト方式技術協力の可能性がある案件も含めて、相手国政府と協議・検討を行い、技術協力案件の発掘と選定を行った。

開発途上国における農林業開発の推進に、重要な役割を担う農林業教育及び試験研究の実態を把握しておくことは、今後の農林業技術協力を効果的におし進める上で必要不可欠なことである。このような観点に基づき、本年度は、わが国との国際交流が増々期待されるブラジルを対象国として選定し調査を実施した。

本調査では、ブラジル農務省、EMBRAPA（ブラジル農牧研究公社）、サンパウロ大学、ピソーザ大学等の農学部、並びにカンピーナス農業試験場、パラナ州農業試験場等の試験研究機関等を訪問し、ブラジルにおける農林業技術水準・人材賦存状況・農林業教育制度・試験研究機関の実態、及び問題点等に関する情報を収集した。

農林業開発事業を行うに際しては、環境保全すなわち生態系の保護及び土壤保全への考慮が極めて重要であることは言を待たない。しかしながら開発途上国においては、焼畑農業、単作・連作による不適切な土地利用、あるいは化学肥料の過度な使用等による農地の生産力の低下荒廃化が指摘されている。

この様な状況を踏まえ、本年度においては、中南米諸国の中からコロンビア・パラグアイを対象国として現地調査を実施し、伝統的傾斜地農業（コロンビア）・平坦地大規模機械化農業（パラグアイ）にかかる土壤浸食・土壤保全状況の情報収集を行うとともにコロンビアの国際機関（国際熱帯農業研究センター）・大学における試験研究の実態並びにその社会還元状況に関しての情報も収集した。

地 域	国 名	プロ ジ エ ク ト 名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与 (除携行機材)		カウンターパート受入	
			年 度	形 態	58 年 度 迄 累 計	59 年 度 継 続	新 規	年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
その他	米国・ケニア・コスタ・リカ・ソマリア・イタリア	半乾燥地造林 計画基準作成	59	開発基礎調査							

概

要

近年、地球的規模において森林の減少が著しい。森林の減少はすなわち、エネルギー源不足砂漠化等の生態系変化の呼び水となるため、将来の人類生存上の死活問題として論議されるにいたり、林業技術協力、特に森林造成分野の技術協力が要請されている。

わが国の森林造成分野における技術協力は、タイ・フィリピンに代表される亜熱帯雨林地域においては、その技術開発・移転手法は一応完成されつつあるといえる。しかし、森林の減少がより深刻な問題となっている半乾燥地域においては、わが国の対応能力は十分なものとなっていないのが現状である。従って、今後想定される半乾燥地域からの森林造成技術協力の要請に応えるために、それらの地域における造林技術のマニュアルを作成しておくことは重要なことである。

本調査においては、半乾燥地域よりケニア・ソマリアを対象国として選定し、現地調査を行うとともに、IBRD・FAO等の国際機関も併せて訪問し、国際機関・先進国の半乾燥地域に関する研究・協力事例の調査及び現地実態に即した森林造成マニュアルの作成を行った。
